

---

---

まち・ひと・しごと創生  
川崎町総合戦略

---

---



2016年3月  
福岡県川崎町





# 目次

<b>第1章 総合戦略の策定について</b> .....	<b>1</b>
1. 総合戦略策定の背景と趣旨 .....	1
2. 総合戦略の位置づけ .....	2
3. 総合戦略と総合計画との関係 .....	3
4. 総合戦略の期間 .....	4
<b>第2章 川崎町の現状と課題</b> .....	<b>5</b>
1. 川崎町の現状 .....	5
2. 川崎町の課題 .....	5
<b>第3章 基本的視点と政策目標</b> .....	<b>6</b>
1. 地方創生に向けた川崎町の基本的な考え方 .....	6
・ 総合戦略の基本的方向と基本戦略の全体像 .....	9
<b>第4章 基本的方向と基本戦略</b> .....	<b>11</b>
政策目標1 川崎町ならではのしごとと安定した雇用の創出 .....	11
政策目標2 川崎町への新しい人の流れによる定住促進と交流人口の拡大 .....	17
政策目標3 川崎町における若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり .....	23
政策目標4 安全安心な暮らしを営むずっと住み続けたいまち 川崎町の実現 .....	28
<b>第5章 総合戦略の推進、検証体制等</b> .....	<b>32</b>
1. 総合戦略の推進体制 .....	32
2. PDCAサイクルによる検証 .....	33

# 第1章 総合戦略の策定について

## 1. 総合戦略策定の背景と趣旨

2008年に始まった人口減少は今後加速度的に進展するものと予測されています。国立社会保障・人口問題研究所が推計した2060年時点の国の推計人口では8,674万人となり、将来的に消費力・経済力の低下を招き、日本の経済社会に大きな重荷となっていくものと思われま

す。このように人口減少が進んだ原因として、大都市における出生率の低下と地方における都市への人口流出・低出生率が日本全体の人口減少につながっているものと考えられています。そのため、国では、東京への人口一極集中の是正をはじめ、若い世代の結婚・子育ての希望を実現することで2060年に1億人程度の人口を確保したいと考えています。

一方、地方では、人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞がさらなる人口の減少を招くという負のスパイラルに陥っており、このような事態を解消するために「しごと」で若者の流出に歯止めをかけ、「ひとづくり」で若い世代が安心して働き、子育てができる環境づくりが求められています。

本町の人口ビジョンでは、若い世代の都市圏への人口移動を止めることにつながり、安心して子どもを産み育てられる環境をつくることで出生数が増加し、すべての町民がずっと住み続けたいまちになるような環境を整えることで、「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」の好循環が実現していき、国・県の施策とも相まって人口減少に歯止めをかけることにつながると指摘しています。

ここでは、本町の人口ビジョンを踏まえて、本町が安定した人口構造を維持し、将来にわたって活力のある地域社会を実現するため、「川崎町総合戦略」において、当面5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示していきます。

## 2. 総合戦略の位置づけ

人口減少による負の連鎖を断ち切るため、これまで川崎町の第4次総合計画では「いきがい・ふれあい・安心のまち」を将来像として掲げ、すべての分野、担当を通じて、横断的に尽力してきました。つまり、この将来像の実現こそが人口減少の歯止めにつながると考え、全力で取組を進めてきました。

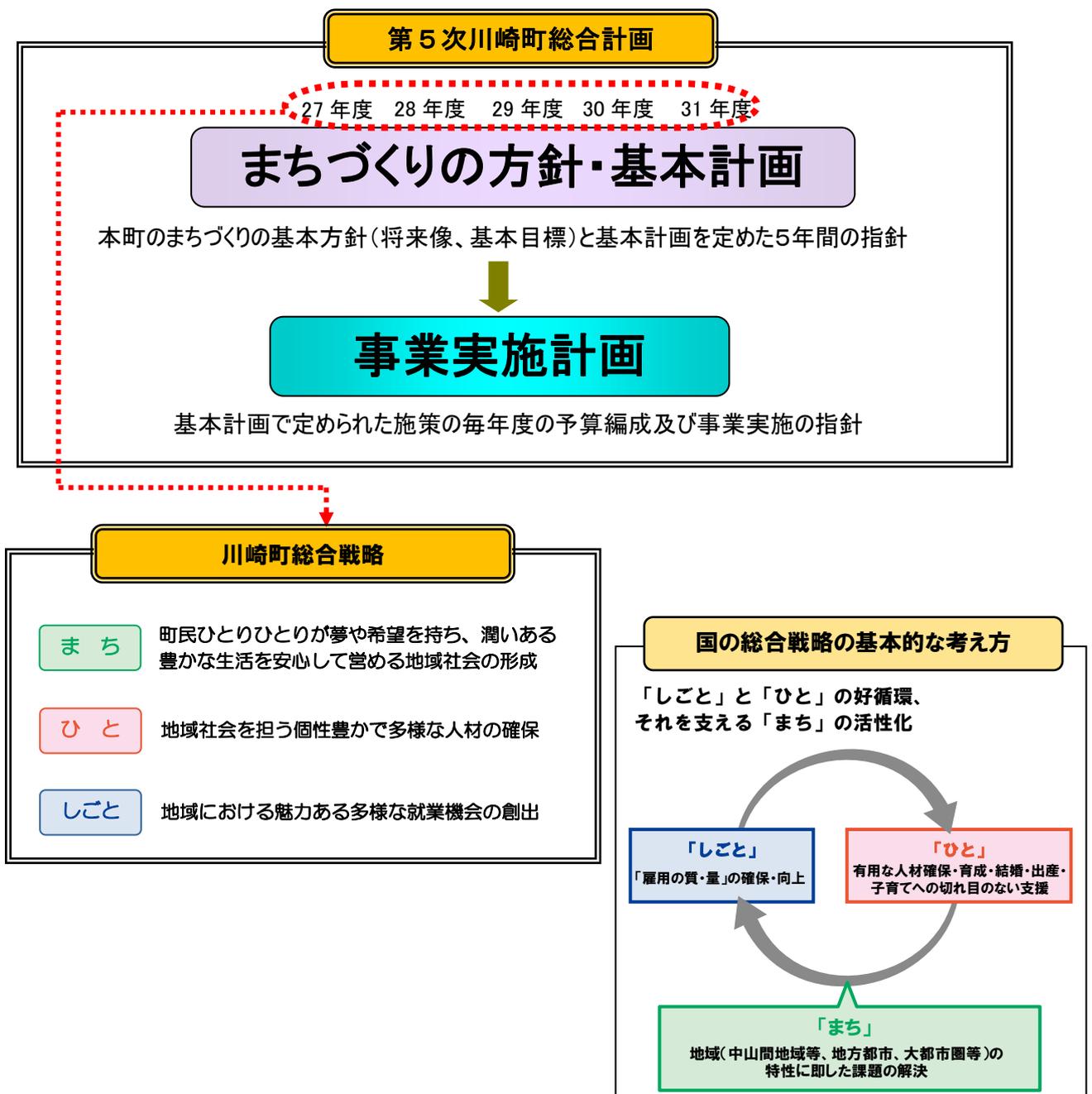
こうした取組により、一定の成果があがってきているところであり、これを確かなものとしていくため、国や県の地方創生の動きとも連動し、また、それを追い風にして、本町の取組をさらに加速していく必要があります。

このため、新たに策定された第5次総合計画の将来像である「住みたい、住みつけたい ～川崎町～」を基本とし、その「雇用」や「定住促進」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心の快適な暮らし」の分野における取組を重点的に進める「川崎町総合戦略」により、町民をはじめ、企業や関係団体等と、本町の現状や目指すべき方向、目標等を共有し、一体となって全力で取組みます。

### 3. 総合戦略と総合計画との関係

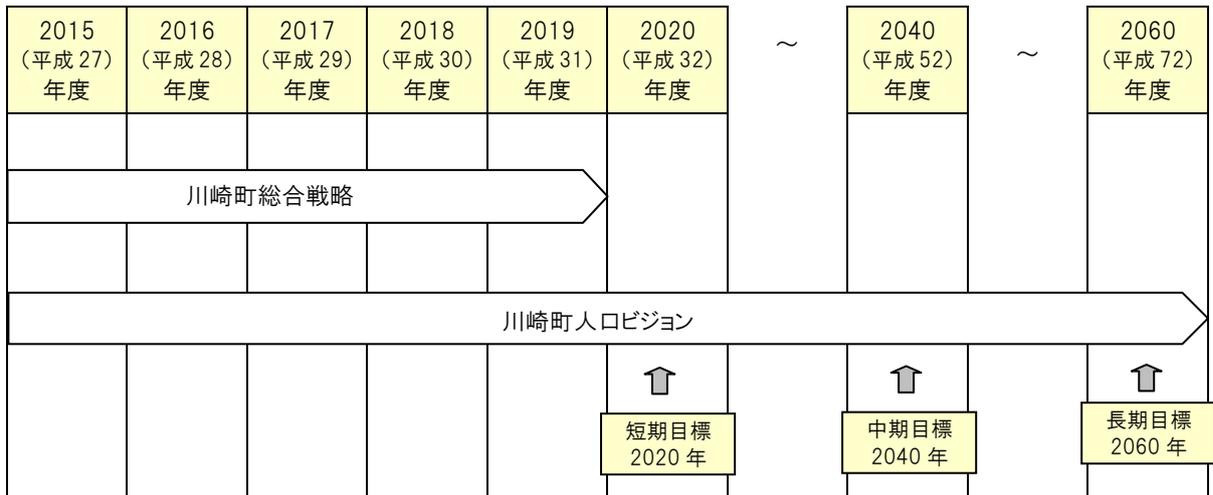
「川崎町総合戦略」は、しごとづくりで「若者の流出に歯止めをかける」、ひとづくりで「若い世代が安心して働き、子育てができる環境を作る」、まちづくりで「川崎町の魅力を活かしたまちづくり」を実現するという視点から、川崎町総合計画を形成する一つの分野の中に特化して具体的な施策・事業に取り組むものです。

#### ■川崎町総合戦略と第5次川崎町総合計画との関係■



## 4. 総合戦略の期間

「川崎町総合戦略」の対象期間は、2015年度（平成27年度）～2019年度（平成31年度）の5年間とします。



## 第2章 川崎町の現状と課題

### 1. 川崎町の現状

川崎町では、石炭産業最盛期の1955年（昭和30年）の40,878人をピークに人口流出による「社会減」と、死亡数が出生数を上回る「自然減」とあわせて人口減少が続いています。その結果、本町の人口は2010年（平成22年）には18,264人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、これまで微増を続けている老年人口についても2025年（平成37年）には減少に転じるため、急速に人口減少が進んでいくこととなります。その結果、本町の人口は2060年（平成72年）には6,863人と予想されています。

### 2. 川崎町の課題

これまでの川崎町の現状から3つの課題が挙げられます。一つ目は若年層の転出超過です。若年層が転出する動きが顕著となり、現在でも進学や卒業後において近郊都市圏への就職により若年層の転出割合が高い水準となっています。

若者の転出を極力抑えるための就学・就職環境づくりが大きな課題となっています。

二つ目は、全国的な傾向ですが、未婚化・晩婚化、晩産化による出生数と出生率の低下です。本町の合計特殊出生率は1.63と福岡県の1.43や国の1.38に比べてやや高くなっていますが、人口維持に必要な2.07を下回っています。

子育て支援については、特に、子ども・子育て支援事業計画に基づく手厚い教育・保育サービスの充実をはじめ、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援とともに、地域での子育て支援の充実を図る必要があります。

三つ目は、地域産業や地域経済の停滞による働く場の減少です。本町の石炭産業終息後の基幹産業ともいえる稲作を中心とした農業の停滞や郊外大型店の進出による商店街の衰退など地域経済全体として低迷の状況にあり、中小零細企業は非常に厳しい経営環境にさらされ、後を継ぐこともなく、やむなく都市圏に就職を求めるケースも少なくない状況です。

特に、雇用に関しては、総合戦略の大きなテーマであり、雇用の安定と就業場所の確保に向けて企業誘致等を推進するとともに、雇用のミスマッチの縮小、地場産業の育成、新産業の創出等に努める必要があります。

## 第3章 基本的視点と政策目標

### 1. 地方創生に向けた川崎町の基本的な考え方

老年人口が増加し、生産年齢人口や年少人口の減少が進んでいる本町の人口動向を考えると、この動向を大きく変えるには、相当に長い期間を要することから、今後も人口減少は避けることができないものと考えられます。

このような状況の中で、これまでの課題等を踏まえて、以下の4つの政策目標を設定し、本町の未来を創生します。

#### 政策目標 1

#### 川崎町ならではのしごとと安定した雇用の創出

人口減少による負の連鎖を克服するためには、若者が地域に残ることができるよう、地場産業の振興を図り、雇用を創出することが何よりも重要です。

今後、「地場産業の活性化」をさらに進めていくとともに、農業の6次産業化や産学官の連携による新たな産業の創出等、川崎町の強みを活かした産業の活性化をより一層進めていきます。

## 政策目標2

### 川崎町への新しい人の流れによる 定住促進と交流人口の拡大

川崎町の生産年齢人口の減少は、当面の間、避けがたい状況にあり、事業を拡大するための中核人材や、第1次産業の担い手、事業承継者等の人材が町内では十分に確保できない状況にあります。

若者たちの都会への流出を止めることも重要ですが、外から多くの人材を呼び込むことも同時に行っていく必要があります。

それには定住を促進するための住宅の供給や定住支援が必要とされます。

また、観光を主体とした交流人口の拡大を図り、地場産業の活性化につなげていく必要があります。

今後は、地方への人の流れが加速されるため、国に対し、都市部の人材を地方へ送り出す役割を積極的に担うよう要請していきます。

## 政策目標3

### 川崎町における若い世代の結婚・出産・子育ての希望を かなえる環境づくり

雇用の創出や定住促進の施策により、若い世代の定着を図るとともに若者が安心して結婚・出産・子育てが持続的にできる環境を整えることが必要です。

次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、特色ある教育を進めます。

また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産に係る家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。



政策目標1～政策目標3の取組が大きな流れとなり、一層の好循環をもたらすためには、町民が安心して暮らすことができ、川崎町に定着してもらえるような社会環境をつくり出すことが重要です。

特に人口減少下においては、公共施設や道路、病院、住宅、公共交通等の社会資本ストックの有効活用を進めることのほか、防災や自然環境づくり、町民の生きがいづくり等によって、「住みやすく暮らしやすい」魅力あるまちづくりを進めます。そして、町民の満足度を高め、若い世代の地域定着を図ります。

## ■総合戦略の基本的方向と基本戦略の全体像

### 政策目標1 川崎町ならではのしごとと安定した雇用の創出

#### 基本戦略① 農村型スモールビジネスの創出

##### 施策① 起業支援の強化

###### 主な取組

・農村型スモールビジネスの起業支援  
・川崎町農業法人の設立支援  
・新規就農者への支援・新規農業法人の設立支援（タイプⅠ）  
・起業家への住居・店舗支援

##### 施策② 新規事業創出に向けた企業支援

###### 主な取組

・薬草ビジネスの創出支援  
・特産物・特産品の開発及び販売支援  
・たけのこ生産者等への環境整備の強化

#### 基本戦略② ハード・ソフト両面による産業基盤の整備

##### 施策① 事業環境の向上

###### 主な取組

・JR豊前川崎駅周辺のリストラクチャリング事業の推進  
・学校給食における地産地消プロジェクトの導入  
・循環型バイオマスシステムの導入に向けたプロジェクトの検討  
・川崎町電力会社の設置による新しいエネルギーサービスの提供  
・超高速ブロードバンド環境の整備推進  
・かわさきまちプレミアム商品券発行助成  
・独自のエコファーマー制度の検討  
・特産物競争力向上のための調査研究の推進  
・捕獲鳥獣解体処理施設の整備推進  
・雇用創出事業（地方創生先行型）

##### 施策② 産業人材の育成

###### 主な取組

・企業・事業者への研修・講習の支援  
・異業種交流会の開催  
・農業後継者・担い手への支援

### 政策目標2 川崎町への新しい人の流れによる定住促進と交流人口の拡大

#### 基本戦略① 川崎町の魅力の「見える化」

##### 施策① 地域資源の掘り起こしとネットワーク化

###### 主な取組

・地域資源マップの作成  
・地域資源を活かした事業モデルの構築  
・多種多様な周遊ルートづくり

##### 施策② 川崎町の魅力の発信

###### 主な取組

・川崎自慢ブックの作成・配布・公開  
・SNS等による情報発信の強化  
・かがやけ川崎応援寄附金（ふるさと納税）の寄附の推進  
・観光パンフレット等の多言語表記の推進  
・移住・定住促進イベントへの参加

#### 基本戦略② 川崎町への人の流れの強化と戦略化

##### 施策① 通学生と交流生徒増加に向けた取組

###### 主な取組

・明蓬館高等学校の拡充の可能性検討  
・明蓬館高等学校の魅力向上に向けた地域との連携強化策の検討（タイプⅠ）

##### 施策② 交流人口の拡充と戦略化

###### 主な取組

・交流人口の把握と拡充に向けたマーケティング戦略の構築  
・かわさきパン博の拡充  
・ヘルスエコツーリズムの推進  
・スポーツ合宿の強化  
・農家レストランや観光農園等集客施設への支援強化  
・魚楽園の整備推進  
・魚楽園の常設ライトアップの整備  
・田川広域観光による活性化

#### 基本戦略③ 定住促進に向けた基盤整備

##### 施策① 住環境の整備推進

###### 主な取組

・空き家バンク・農地バンクの設置  
・賃貸住宅の建設

##### 施策② 移住者への各種支援

###### 主な取組

・移住者への家賃補助制度の検討  
・学生寮等の建設の検討

## 政策目標3 川崎町における若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

### 基本戦略① 魅力ある教育環境の構築

#### 施策① 教育環境の向上

##### 主な取組

- ・学力向上への支援強化
- ・幼少期教育の強化
- ・子育て支援塾の実施
- ・中学校の統合の推進

#### 施策② 特色ある教育システムへの支援

##### 主な取組

- ・「小・保・幼」連携の事業の推進
- ・放課後の居場所づくりの設置推進
- ・小中学校のICT環境整備の推進
- ・川崎町ならではの様々な仕事体験事業の導入検討

### 基本戦略② 若い世代における生活支援の強化

#### 施策① 結婚に向けた環境整備

##### 主な取組

- ・出会いの場づくり
- ・新婚向け住宅の各種支援

#### 施策② 子育て環境の整備

##### 主な取組

- ・出産祝い金の支給
- ・児童・生徒の医療費助成
- ・保育料の軽減
- ・保育環境の充実
- ・通学定期券の助成
- ・子育て世代サポート事業（地方創生先行型）

## 政策目標4 安全安心な暮らしを営むずっと住み続けたいまち 川崎町の実現

### 基本戦略① 住みやすい地域づくりの推進

#### 施策① 歴史と文化によるアイデンティティの再構築

##### 主な取組

- ・日中交流水墨画公募展の推進
- ・伝統芸能等の維持及び保存に関する支援
- ・川崎町文化で町おこしの推進

#### 施策② 世代間交流の推進

##### 主な取組

- ・地域スポーツとしてのグラウンドゴルフやカローリングの推進
- ・マインドスポーツの推進

### 基本戦略② 住みよい社会に向けた基盤整備の充実

#### 施策① 住みやすい環境の整備

##### 主な取組

- ・世代間ネットワークの構築
- ・グラウンドゴルフ場の整備
- ・超高速ブロードバンド環境の整備推進【再掲】
- ・JR豊前川崎駅舎及び駅周辺整備の推進
- ・地域交通対策の推進

#### 施策② 文化環境の維持及び整備

##### 主な取組

- ・文化財施設等の保護及び維持
- ・観光文化施設の整備の推進
- ・戸山原古墳2号墳の発掘

## 第4章 基本的方向と基本戦略

4つの政策目標を実現するための基本的方向と具体的な取組内容を以下のように設定します。

### 政策目標1 川崎町ならではのしごとと安定した雇用の創出

※国の基本目標①：地方への安定した雇用を創出する。

	内 容	基準値	目標値
成果 目標	企業数 (総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」)	552 (平成24年)	570 (平成31年)
	農産物販売額(総額) (農林水産省「農林業センサス」 再編加工(2010年))	49,400万円 (平成22年)	51,800万円 (平成31年)

#### 【基本戦略① 農村型スモールビジネスの創出】

##### 1 基本戦略の内容

川崎町は豊かな自然に恵まれており、新たな農業の活性化と町内における起業を促進するため、「農村型スモールビジネスの創出」を目指します。

本町の美しい景観や自然環境、農産物や加工品等の地域特性を活かした起業支援とともに、就農支援及び農業従事者の後継者及び担い手の育成を図ります。

加えて、起業家へ住居・店舗を提供し、初期投資を抑えた起業を支援します。

新規事業創出に向けた企業を支援するため、地元企業と連携し、薬草ビジネスの創出を支援します。

また、特産物・特産品開発、イベント(かわさきパン博・彼岸花まつり等)とのコラボ、販路開拓等を支援するとともに、竹の処理・活用事業を支援し、足腰の強い農業の構築と儲かる農業を目指します。

## 2 具体的施策・事業と施策目標

### 【政策目標1 基本戦略①】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策① 起業支援の強化</b>	○農村型スモールビジネスの起業支援  起業を推進するため、農村の営みを通じて守られてきた美しい景観や自然環境、美味しい農産物や加工品等の地域特性を活かした仕事の起業を支援する。	農村型起業支援数	
		—	5 (平成31年)
	○川崎町農業法人の設立支援  農業者の支援、後継者・担い手育成のため、農業生産法人の設立を支援し、耕作放棄地の解消などを図る。	設立完了年度	
		—	平成29年度
	○新規就農者への支援・新規農業法人の設立支援（タイプI）  農業を推進するため推進委員会を設置し、農業の担い手の確保及び新規就農者の支援、農業支援法人の設立及び運営、内閣府認定特区高等学校との連携について検討し、就農支援及び農業従事者の後継者育成を含む技能向上を推進する。	農業就業者数減少影響の緩和	
		過去5年の 減少数 25% (平成26年)	過去5年の 減少数 18%未満 (平成31年)
	○起業家への住居・店舗支援  起業を推進するため、町内で起業する事業者等に体験型店舗（チャレンジショップ）等による初期投資を抑えた起業を支援する。	チャレンジショップ店舗数	
		—	5店舗 (平成31年)
<b>施策② 新規事業創出に向けた企業支援</b>	○薬草ビジネスの創出支援  薬草の産地である中国からの輸入量が減少し、国内需要が増えているため、地元企業と連携し、薬草の栽培、加工及び販売を支援する。	薬草栽培農家数等	
		—	5（法人含む） (平成31年)
	○特産物・特産品の開発及び販売支援  新規事業創出に向けた企業支援のため、特産物・特産品開発、イベント（かわさきパン博・彼岸花まつり等）及び他の特産品とのコラボ、販路開拓等を総合的に支援する。	特産物・特産品新規開発件数	
		—	8件 (平成31年 まで)

## 【政策目標 1 基本戦略①】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策② 新規事業創出に向けた企業支援</b>	○たけのこ生産者等への環境整備の強化  竹害となっている竹を活用した新たなビジネスを創出するため、竹の利活用に関する事業を支援する。	たけのこ生産者等の支援	
		—	平成28年以降 検討

## 【基本戦略② ハード・ソフト両面による産業基盤の整備】

### 1 基本戦略の内容

川崎町は様々な魅力ある産業の誘致と地元産業の振興により、地域の経済を支えてきました。

町内産業の新たな振興を図るため、JR豊前川崎駅周辺のリストラクチャリングの推進、教育の場での地産地消の推進、循環型バイオマスシステム導入の検討、超高速ブロードバンド環境の整備を推進します。

さらに、プレミアム商品券発行への助成とともに、農作物のブランド化の推進のための独自のエコファーマー制度づくり、特産物の競争力向上対策、雇用創出対策を検討します。

また、企業・事業者への研修・講習の支援、農業後継者・担い手への支援等の産業人材の育成を図り、雇用の場の拡大と町内産業の活性化を目指します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

#### 【政策目標 1 基本戦略②】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策① 事業環境の向上</b>	○JR豊前川崎駅周辺のリストラクチャリング事業の推進	駅周辺の店舗増加数	
	自家用車の普及拡大に伴い、消費者ニーズが変化したため、駅舎や商店街の機能を現在のニーズに合わせてリストラクチャリング(再構築)することを推進する。	—	3店舗増加 (平成31年まで)
	○学校給食における地産地消プロジェクトの導入	町内産品の購入率	
	教育の場で地産地消を推進するため、学校給食に地元の食材・食品を積極的に使用する。	—	平成28年以降 検討
	○循環型バイオマスシステムの導入に向けたプロジェクトの検討	バイオマスプラン検討組織の設置	
	エネルギーの地産地消・ビジネス開拓を目指し、循環型バイオマスシステム導入を検討する。	—	平成30年設置

## 【政策目標 1 基本戦略②】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策① 事業環境の向上</b>	○川崎町電力会社の設置による新しいエネルギーサービスの提供  町と地元金融機関等の出資により「川崎町電力会社」を立ち上げ、公共施設や町民が発電した太陽光の電力を活用し、家庭向けの小売りを拡大してエネルギーの地産地消を推進する。	準備委員会設置年度	
		—	平成 28 年設置
	○超高速ブロードバンド環境の整備推進  よりよい事業環境づくりのため、安定した速度の提供が可能となる超高速ブロードバンド環境の整備を推進する。	超高速ブロードバンド環境の利用可能件数	
		町内一部の地域 360 件 (推定) (8%) (平成 26 年)	町内全域 4,500 件 (100%) (平成 29 年)
	○かわさきまちプレミアム商品券発行助成  町内での消費拡大を目指すため、1冊 10,000 円の商品券に 20%のプレミアム付きのプレミアム商品券発行への助成をする。	かわさきまちプレミアム商品券販売数	
		10,000 セット (平成 26 年)	12,000 セット (平成 31 年)
	○独自のエコファーマー制度の検討  農作物のブランド化推進のため、国・県のエコファーマー制度に加え町独自の指標を設定し、その判定及び販路の開拓等の業務を行う組織の設立について検討する。	独自のエコファーマー制度検討組織の設立	
	—	平成 28 年設立	
○特産物競争力向上のための調査研究の推進  物流システムの検討を含めた特産物の競争力向上のため、専門家を入れて検討する。	特産物競争力向上の可能性検討開始年度		
	—	平成 28 年検討開始	
○捕獲鳥獣解体処理施設の整備推進  農作物に被害を与える有害鳥獣の駆除に加え、捕獲した有害鳥獣を有効活用するための解体処理施設の整備を推進する。	施設整備の検討		
	—	平成 28 年以降 検討	

## 【政策目標 1 基本戦略②】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策① 事業環境の向上</b>	○雇用創出事業(地方創生先行型)	—	
	① 町の農産物直売所等の売上向上、販路拡大等につながる活性化支援により、町内事業者の安定雇用の確保を行う。		
	② 町道等の維持管理業務で半年間雇用し、スキルアップすることで地元での就職、定住へつなげる。		
<b>施策② 産業人材の育成</b>	○企業・事業者への研修・講習の支援	① 研修会・講習会の延べ参加者数	
	各企業のリーダーの育成のため、商工会議所等と連携し、ビジネス研修会や講習会開催に対して支援する。また、中小企業大学校等の受講料に対する補助を実施する。	② 補助金申請件数	
		—	①研修会・講習会の参加者数 300人/年 ②補助金申請件数 10件/年 (平成31年)
	○異業種交流会の開催	異業種交流会延べ参加者数	
	人と人、企業と企業とのつながりを強化し、ビジネスネットワークを創出するため、異業種交流会を定期的に開催する。	—	400人 (平成31年)
		○農業後継者・担い手への支援	青年就農給付金申請者数
農業後継者及び担い手の安定した生活を確保するため、農業に係る費用の一部助成等の支援を推進する。	1人 (平成25年)	3人 (平成31年)	

## 政策目標 2 川崎町への新しい人の流れによる定住促進と交流人口の拡大

※国の基本目標②：地方へ新しい人の流れをつくる。

	内 容	基準値	目標値
成果 目標	交流人口（観光入込客数） （福岡県観光入込客推計調査（平成 25 年 1 月～12 月））	206 千人 （平成 25 年）	280 千人 （平成 31 年）

### 【基本戦略① 川崎町の魅力の「見える化」】

#### 1 基本戦略の内容

川崎らしさの発信と町外からの視点をキーワードとして、地域資源マップの作成や多種多様な周遊ルートづくりを進め、地域資源の掘り起こしとネットワーク化を図り、長時間滞在してもらえるような川崎町の魅力を発信します。

町の魅力をアピールするため、町内で誇れる資源を掲載した川崎自慢ブックの作成やSNS等による情報発信の強化を図ります。

また、かがやけ川崎応援寄附金の推進や外国人旅行者の利便性確保を進めるとともに、UIJターン移住者の増加に向けた施策を推進し、交流人口及び定住人口の増加を目指します。

## 2 具体的施策・事業と施策目標

### 【政策目標2 基本戦略①】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策①</b> 地域資源の掘り起こしとネットワーク化	○地域資源マップの作成  町外からの視点も含めた地域資源の発掘を行い、今後の施策に活用するため、地域資源マップを作成する。	マップ作成年度	
		—	平成30年作成
	○地域資源を活かした事業モデルの構築  地域資源を活かした事業を創出するため、地域資源マップも活用し、様々な世代の意見を取り入れ、事業モデルの構築をする。	事業モデル構築年度	
		—	平成31年以降に構築
	○多種多様な周遊ルートづくり  地域資源をつなげることによる地域資源の魅力の強化のため、移動手段・季節・年齢・目的等に合わせた地域資源を周遊できるルートの作成を行う。	ルート作成年度	
		—	平成31年作成
<b>施策②</b> 川崎町の魅力の発信	○川崎自慢ブックの作成・配布・公開  町の魅力をアピールするため、町内で誇れるものを掲載した冊子「川崎自慢ブック」を作成し、配布するとともにホームページ等で公開する。(企業・イベント・学校・スポーツ・グルメ等)	川崎自慢ブックの完成年度	
		—	平成31年完成
	○SNS等による情報発信の強化  町の魅力をアピールするため、SNSを積極的に活用し、グルメ、イベント情報等のまちの話題を発信する。	Facebookページの開設年度	
		—	平成28年開設
	○かがやけ川崎応援寄附金（ふるさと納税）の寄附の推進  かがやけ川崎応援寄附金を通じ、川崎町産品を全国にアピールするため、かがやけ川崎応援寄附金の推進をする。	寄附金額（年間）	
		142万円 (平成26年)	1,000万円 (平成31年)

## 【政策目標 2 基本戦略①】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策② 川崎町の魅力の発信</b>	○観光パンフレット等の多言語表記の推進	多言語表記の実施年度	
	外国人旅行者の受入環境の充実による利便性の向上を図るため、3ヶ国語（英・中・韓）表記の町内観光パンフレット及びHP等の作成を推進する。	—	平成29年実施
	○移住・定住促進イベントへの参加	移住・定住イベント参加回数	
	U I J ターン移住者に特化した町の魅力をアピールするため、移住・定住促進イベント等への参加を積極的に行い、移住を推進する。	—	2回/年 (平成31年)

## 【基本戦略② 川崎町への人の流れの強化と戦略化】

### 1 基本戦略の内容

川崎町が設置認可者である広域通信制の特区高等学校(川崎町地産・地習 e 環境教育特区明蓬館高等学校、以下「明蓬館高等学校」という。)の通学生並びにスクーリングで川崎町へ滞在する交流生徒増加のため、明蓬館高等学校拡充の可能性検討と魅力向上を図ります。

また、交流人口の拡充に向けたマーケティング戦略の構築、かわさきパン博の拡充、豊かな自然資源の中でのウォーキング等のヘルスエコツーリズムの推進、スポーツ合宿の受け入れ体制づくり、農家レストランや観光農園等集客施設への支援強化、魚楽園の整備、田川広域観光による活性化を図り、交流人口の増加を目指します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

#### 【政策目標 2 基本戦略②】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策①</b> 通学生と交流生徒増加に向けた取組	○明蓬館高等学校の拡充の可能性検討  明蓬館高等学校の通学生並びにスクーリングにおける交流生徒の増加のため、多種多様な生徒(発達障害・不登校生徒等)に対応できる教育環境づくりを検討する。	通学生並びに交流生徒総数	
		300人 (平成26年)	500人 (平成31年)
	○明蓬館高等学校の魅力向上に向けた地域との連携強化策の検討(タイプI)  明蓬館高等学校の魅力の向上を目的とし、授業の一環として、地域と関わる活動を推進し、農業体験や就業体験の授業を学校設定科目として単位認定する可能性を検討する。	農業体験履修者数	
		40人 (平成26年)	300人 (平成31年)
<b>施策②</b> 交流人口の拡充と戦略化	○交流人口の把握と拡充に向けたマーケティング戦略の構築  交流人口を拡充するため、現状をアンケート等により調査し、戦略の構築を推進する。	マーケティング戦略構築検討組織の設立	
		—	平成28年以降 検討

## 【政策目標 2 基本戦略②】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策② 交流人口の拡充と 戦略化</b>	○かわさきパン博の拡充  来客数の増加により、町内の消費拡大を図るため、パン博及び周辺施設の受け入れ体制を強化する。	来客数	
		20,000 人/年 (平成 26 年)	40,000 人/年 (平成 31 年)
	○ヘルスエコツアーの推進  豊かな自然資源の中でのウォーキング等により、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持し、その資源に関する知識及び理解を深めることのできるヘルスエコツアーを推進する。	参加者数	
		800 人/年 (平成 26 年)	1,200 人/年 (平成 31 年)
	○スポーツ合宿の強化  スポーツ合宿の受け入れ体制の強化のため、安宅交流センター近辺の整備を推進する。	参加者数	
		783 人/年 (平成 26 年)	1,200 人/年 (平成 31 年)
	○農家レストランや観光農園等集客施設への支援強化  交流人口拡充のため、集客施設の集客力強化のための支援を行う。	来客数	
		145,900 人/年 (平成 26 年)	219,000 人/年 (平成 31 年)
○魚楽園の整備推進  国指定名勝である魚楽園の交流人口拡充や文化価値の維持のための整備を推進する。	来客数		
	45,000 人/年 (平成 26 年)	67,500 人/年 (平成 31 年)	
○魚楽園の常設ライトアップの整備  魚楽園で実施された夜間のライトアップが好評を博した結果を踏まえ、常設でのライトアップを実施することにより、年間を通じての来訪者を増やし、交流人口の拡大を目指す。	夜間入込客数		
	2,200 人 (平成 22 年)	8,000 人 (平成 28 年)	
○田川広域観光による活性化  田川広域観光協会及び近隣市町村と連携し、田川地区全体で広域観光の振興を推進する。	広域観光の可能性検討開始年度		
	—	平成 28 年検討 開始	

## 【基本戦略③ 定住促進に向けた基盤整備】

### 1 基本戦略の内容

川崎町の人口が減少している状況において、川崎町への定住を促進するためには、住宅政策の充実や良好な住宅環境づくり、子育て環境づくり、公共交通の利便性確保等、自治体トータルとしての魅力向上が必要とされています。

ここでは、良好な住環境を提供するため、川崎町における空き家・農地の有効活用や情報の積極的な発信によるマッチングのほか、新規転入者や町外在住の若い夫婦の生活拠点としての住宅の整備や学生寮建設の検討等を通して、地域の活性化と川崎町への定住人口の増加を目指します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

#### 【政策目標2 基本戦略③】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)		
		内容		
施策名	主な取組	基準値	目標値	
<b>施策①</b> 住環境の整備推進	○空き家バンク・農地バンクの設置  移住環境情報を整備するため、空き家等の調査を行い、状況を把握するとともに、空き家等の利用希望者に情報提供及び権利者とのマッチングを行うシステムを構築する。	空き家バンク・農地バンク設置年度	—	平成29年設置
	○賃貸住宅の建設  住環境の向上を推進するため、民間活力を活用し、賃貸住宅等の整備を支援する。	賃貸住宅の建設戸数	—	10棟 (平成31年)
<b>施策②</b> 移住者への各種支援	○移住者への家賃補助制度の検討  移住を促進するため、賃貸住宅に1年以上居住した移住者への家賃の一部助成について検討する。	家賃補助制度検討組織の設立	—	平成29年設立
	○学生寮等の建設の検討  移住を促進し、公共施設を利活用するため、多目的宿泊スポーツ施設や近隣大学、明蓬館高等学校の学生寮並びにスクーリング用の短期宿泊施設等への利活用について、民間活力の活用も含めて幅広く検討する。	学生寮建設推進委員会の設置	—	平成28年以降 検討

## 政策目標 3 川崎町における若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

※国の基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

成果 目標	内 容	基準値	目標値
	合計特殊出生率 (川崎町人口ビジョン)	1.63 (平成 26 年)	1.70 (平成 31 年)

### 【基本戦略① 魅力ある教育環境の構築】

#### 1 基本戦略の内容

川崎町の自然豊かな郷土の中で調和のとれた人間形成を目指す教育内容を充実するため、地域に根ざした特色ある教育を推進します。

そのため、町内中学校を統合し、中学校を新（改）築整備して、特色ある学校教育を進めます。また、就学前からの本町独自の教育活動を支援し、幼少期教育の強化を行います。

また、学校・家庭・地域が協力し、安全で安心な環境の中で子どもたちを育てます。

加えて、学力の向上はもとより、自然や農業に触れ合える教育、力強く生き抜ける人間力を育てる教育等、多面的な教育を推進します。

## 2 具体的施策・事業と施策目標

### 【政策目標3 基本戦略①】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策① 教育環境の向上</b>	○学力向上への支援強化  全国学力・学習調査で全国、県平均を大きく下回り、学力向上の取組が必要である。現在の町雇用教員施策を継続・増員し、学習支援を必要とする児童・生徒のサポートを行い基礎学力の定着を図るとともに、町全体の学力向上を目指す。	全国学力・学習調査の平均正答率「計」	
	○幼少期教育の強化  学力向上に向けて幼少期から準備をし、就学後の学習を効果的に行うため、就学前からの本町独自の教育活動を支援する。	筑豊圏域平均 △10.5% (平成26年)	筑豊圏域平均 ±0 (平成31年)
	○子育て支援塾の実施  現在実施している町主催の無料土曜塾を充実発展させた学習支援を行う。具体的には、小学校1・2年生を対象に地域ボランティアを活用した「学びっこ教室」、3年生から6年生と中学校全学年を対象に「放課後教室」を実施し、学習習慣の定着と学力向上を目指す。		
	○中学校の統合の推進  少子化に対応した真に生徒たちにとって有意義な中学校編成について調査検討を行い、中学校統合や校舎整備のあり方について方向性を定め、具体的な教育環境整備実施計画を立案し実行する。	統合年度	
<b>施策② 特色ある教育システムへの支援</b>	○「小・保・幼」連携の事業の推進  保育環境の活力を活用し、小学校へスムーズに教育環境を移行するため、保育園、幼稚園及び小学校の連携事業を推進する。	連携事業の実施回数	
		—	年3回 (平成31年)

**【政策目標 3 基本戦略①】**

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策② 特色ある教育システムへの支援</b>	○放課後の居場所づくりの設置推進	放課後の居場所設置年度	
	学校・家庭・地域が協力し、安全で安心な環境の中で子どもたちを育てるため、放課後に立ち寄れる場所を開設し、様々な体験活動を通じて将来のリーダー育成を図る。	—	中学校の統合に合わせて設置
	○小中学校のICT環境整備の推進	ICT環境整備	
	日常生活の中に普及している情報化に対応した、児童・生徒を対象に安全で正しい情報活用能力の育成を行うことを前提に、ICT環境整備を推進し情報機器を活用した授業等を推進する。	—	平成28年検討開始
	○川崎町ならではの様々な仕事体験事業の導入検討	新規事業導入検討組織の設立	
	小中学校と連携し、児童・生徒に対して農業をはじめモノづくりなどの様々な仕事を通じて、自然や命の大切さとともに、働くことの喜びを感じさせる体験事業の導入を検討する。	—	平成28年検討開始

## 【基本戦略② 若い世代における生活支援の強化】

### 1 基本戦略の内容

若者の出会いの場づくりを応援するとともに、新婚向け住宅への支援をします。また、安心して子どもを産み育てることが可能となるように、出産祝い金の交付を始め、子育て支援に関するサービスの整備や充実を図ります。また、地域や社会のなかで、子育てを支援していく環境づくりを進めます。加えて、医療費の助成や保育料の軽減、通学定期券の助成等を行い、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりの実現に努めます。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

#### 【政策目標3 基本戦略②】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策① 結婚に向けた環境整備</b>	○出会いの場づくり  結婚を希望しながら出会いの少ない独身男女の出会いを支援するため、異性とのコミュニケーション能力の向上講座や婚活イベント等の開催及び情報提供を行う。	イベント開催数	
		—	年2回 (平成31年)
	○新婚向け住宅の各種支援  新婚世帯の移住定住を推進するため、敷金等の一部を補助する等の金銭的な支援をする。	条件を満たした新婚世帯数	
		—	平成28年以降 検討
<b>施策② 子育て環境の整備</b>	○出産祝い金の支給  出産を推進するため、川崎町に居住し、出産した世帯に出産祝い金を支給する。	条件を満たした世帯数	
		—	平成28年以降 検討
	○児童・生徒の医療費助成  子育て世代の移住定住を推進するため、児童・生徒の医療費を助成する。	医療費助成対象年齢	
		就学前 (平成26年)	中学卒業前 (平成31年)

### 【政策目標3 基本戦略②】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策② 子育て環境の整備</b>	○保育料の軽減  子育て世代の移住定住を推進するため、一定以上の保育料を払っている世帯に対し、保育料の減額を行う。	保育料の軽減率	
		軽減なし (平成26年)	圏域平均水準 (平成31年)
	○保育環境の充実  子育て世代の移住定住を推進するとともに、働く世代の支援を含めた休日保育等の多様な保育事業の実施について検討する。	—	平成29年検討
	○通学定期券の助成  子育て世代の移住定住を推進するため、町内居住者の通学費の一部を助成する。	通学定期券の助成件数	
		—	平成29年以降 検討
	○子育て世代サポート事業（地方創生先行型）  ① 赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけづくりをする。 ② こどもの家庭学習に経済的・時間的制約等により対応できない親にかわる無料塾を実施する。 ③ 地域子育て支援センターを中心とした地域ならではの川崎町独自事業を展開する。	—	

## 政策目標4 安全安心な暮らしを営むずっと住み続けた いまち 川崎町の実現

※国の基本目標④：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

	内 容	基準値	目標値
成果 目標	川崎町に住み続けたいと感じる人の割合 (平成27年地方創生に関する住民アンケート調査)	27.1% (平成27年)	60.0% (平成31年)

### 【基本戦略① 住みやすい地域づくりの推進】

#### 1 基本戦略の内容

地域の歴史・文化資源等を保存及び活用し、豊かな心と郷土愛を育むとともに、町民のスポーツや囲碁、将棋等の娯楽の推進による世代間の交流を促進します。また、心豊かな地域社会を築き、「地域に愛着があり、このまちに住んでよかった」と町民が思えるような文化的で住みやすいまちづくりを目指します。

#### 2 具体的施策・事業と施策目標

#### 【政策目標4 基本戦略①】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内 容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策① 歴史と文化によるアイデンティティの再構築</b>	○日中交流水墨画公募展の推進	公募展への出展数	
	新しい文化の創造、国際交流を推進するため、「雪舟」をキーワードとした文化交流活動を支援する。	200 作品 (平成27年)	250 作品 (平成31年)
	○伝統芸能等の維持及び保存に関する支援	指定無形文化財登録件数 (累計)	
	地域の伝統文化を継承するため、関心と理解を深める活動を支援し、心豊かなまちづくりを推進する。	1 件 (県指定) (平成27年)	2 件 (県指定) 2 件 (町指定) (平成31年)

## 【政策目標4 基本戦略①】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策① 歴史と文化によるアイデンティティの再構築</b>	○川崎町文化で町おこしの推進  地域の文化資源を活用し、郷土愛を育むため、文化的で住みやすい町づくりを推進する。	川崎町の文化を学ぶ課外授業への参加者数（延べ）	
		—	1,000人/年 (平成31年)
<b>施策② 世代間交流の推進</b>	○地域スポーツとしてのグラウンドゴルフやカローリングの推進  心身の健全な発達を促すため、人、情報、世代間の交流による地域コミュニティの活性化を推進する。	大会の参加者数（延べ）	
		—	1,000人/年 (平成31年)
	○マインドスポーツの推進  広い世代で交流し、豊かな心を育むことに加え、思考力や創造力を鍛えることのできるマインドスポーツ（囲碁・将棋・競技カードゲーム・ボードゲーム等）を推進する。	大会の参加者数（延べ）	
		—	1,000人/年 (平成31年)

注) カローリング (curolling) とは、氷上でなく室内でカーリングができるように考案されたニュースポーツで、1993年に名古屋市にあるベアリングメーカー、中部ベアリング株式会社代表取締役の田中耕一（現日本カローリング協会理事長）が考案したもの。カローリングの名は「軽やかにローリング（回転する）」として命名された。

## 【基本戦略② 住みよい社会に向けた基盤整備の充実】

### 1 基本戦略の内容

高齢者と子ども等の世代間のネットワークの構築と交流による心豊かな地域社会を築きます。

また、全国における固定系超高速ブロードバンドの整備率は99%となっているが、本町では、ほぼ全域で利用環境が未整備となっているため、超高速ブロードバンド環境の整備を推進します。

さらに、地域交通対策とともに、基幹的な公共交通機関である鉄道においては、全国的に駅舎の無人化が進んでおり、無人化も含めた駅営業体制の変更に対応するため、鉄道事業者と連携した整備を推進します。加えて、文化財の保護や観光文化施設の整備を推進し、交流が活発で文化の薫り高く、都市基盤が整ったまちづくりを目指します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

#### 【政策目標 4 基本戦略②】

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策① 住みやすい環境の 整備</b>	○世代間ネットワークの構築  世代間交流で高齢者が生きがいを持ち、地域社会に貢献し、子どもたちの豊かな人間性を育むため、ネットワーク環境づくりを推進する。	世代間交流サークル数	
		—	3団体 (平成31年)
	○グラウンドゴルフ場の整備  多くの人に心身の健全育成及び世代間交流の場を提供するため、グラウンドゴルフ場の整備を推進する。	グラウンドゴルフ場の整備年度	
		—	平成28年 整備検討
	○超高速ブロードバンド環境の整備推進【再掲】  町民の利便性の向上や高度情報化社会に適応したまちづくりをするため、超高速ブロードバンド環境の整備を推進する。	超高速ブロードバンド環境の利用可能件数	
		町内一部の地域 360件(推定) (8%) (平成26年)	町内全域 4,500件 (100%) (平成29年)

## 【政策目標4 基本戦略②】

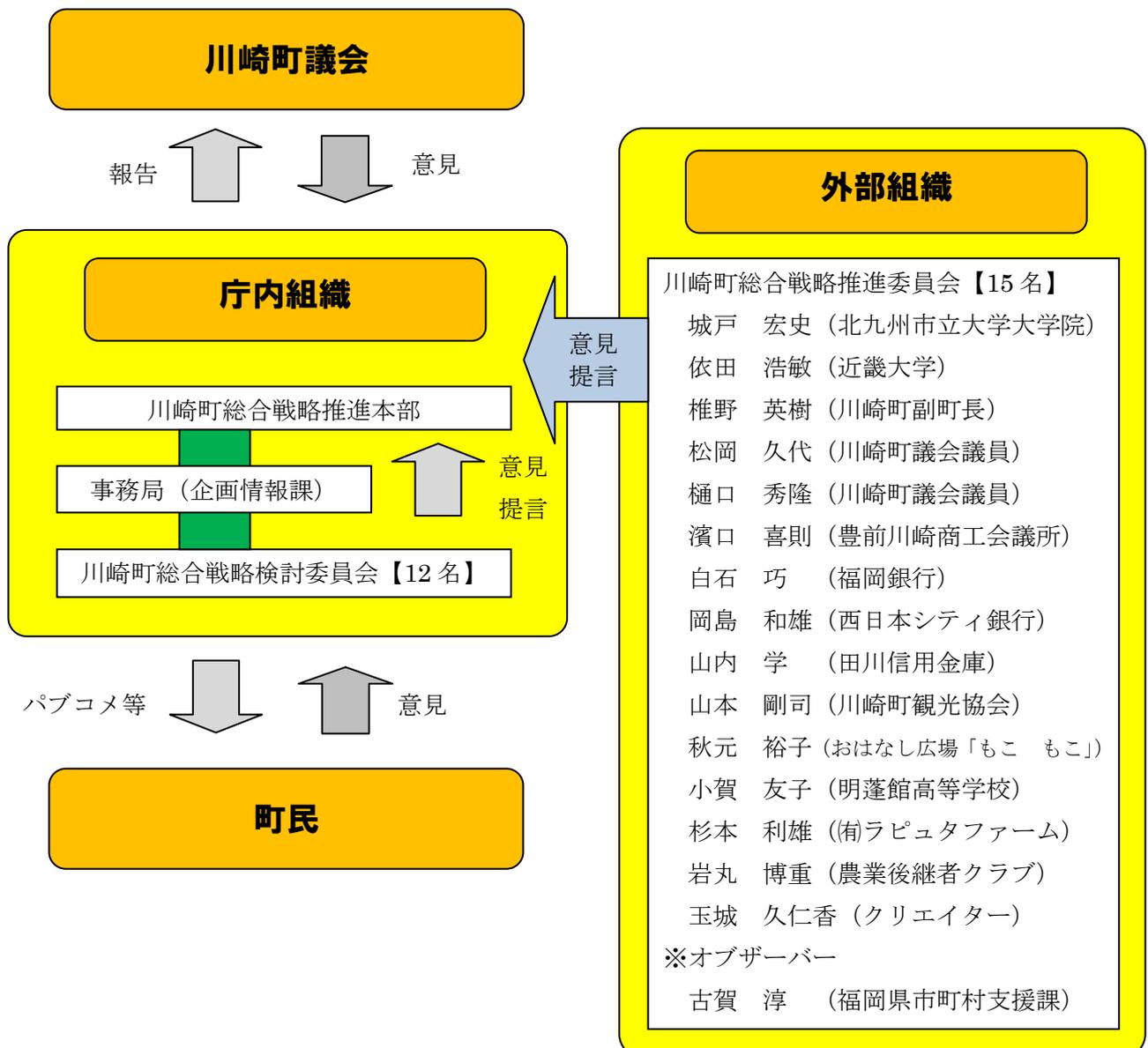
施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組	基準値	目標値
<b>施策① 住みやすい環境の整備</b>	○JR豊前川崎駅舎及び駅周辺整備の推進  町民及び観光客等の利便性の向上のため、駅営業体制の変更に対応した駅舎等の周辺整備を推進する。	駅利用者数（1日平均）	
		250人 (平成26年)	300人 (平成31年)
	○地域交通対策の推進  住みやすい環境を維持するため、民間バス事業者に助成することにより、地域交通の確保を推進するとともに、輸送効率等を考慮し、デマンド型交通の導入について検討する。	① 路線バス乗客数 ② バス運行回数	
		① 111,345人 ② 15回(平日) 14回(休日) (平成26年)	① 167,000人 ② 20回(平日) 18回(休日) (平成31年)
<b>施策② 文化環境の維持及び整備</b>	○文化財施設等の保護及び維持  地域の伝統文化を継承し、埋蔵文化財や貴重な文化財等を未来へ継承するため、施設等の保存及び維持を支援するとともに、考古学的調査研究や活用を検討する。	有形指定文化財数(累計)	
		1件(国指定) 2件(県指定) 8件(町指定) (平成27年)	1件(国指定) 3件(県指定) 10件(町指定) (平成31年)
	○観光文化施設の整備の推進  地域の観光文化資源を活用し、郷土愛を育み、文化的で住みやすいまちづくりをするため、文化施設等の整備を推進する。	観光入込客数	
		206千人 (平成25年)	280千人 (平成31年)
	○戸山原古墳2号墳の発掘  学術的に価値の高い川崎町指定史跡である戸山原古墳1号墳に続き、2号墳の発掘を進め、文化財保護の機運を高めるとともに、古墳まつり等のイベントの充実を図り観光資源としての活用を推進する。	入込客数	
	215人 (平成27年)	800人 (平成31年)	

# 第5章 総合戦略の推進、検証体制等

## 1. 総合戦略の推進体制

本計画は、庁内組織である「川崎町総合戦略推進本部」と「川崎町総合戦略検討委員会」、住民等から構成される外部組織である「川崎町総合戦略推進委員会」によって推進されるとともに、毎年を取組に対する検証を行います。

■総合戦略の推進体制図■



## 2. PDCAサイクルによる検証

総合戦略に位置づけた施策・事業に対して、確実に実効性が確保できるように、計画策定（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程において、前述の推進体制に基づく進行管理を行います。

PDCAサイクルを通じて、「川崎町総合戦略」について、客観的な効果検証を実施する。

Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な川崎町総合戦略を策定する。

Do : 川崎町総合戦略に基づく施策を実施する。

Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、川崎町総合戦略の成果を客観的に検証する。

Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、川崎町総合戦略を改訂する。

---

まち・ひと・しごと創生

# 川崎町総合戦略

2016年3月発行

- 発行 川崎町  
〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原 789-2
- 編集 川崎町 企画情報課 企画係  
TEL. 0947-72-3000 FAX. 0947-72-6453  
E-mail : [kikaku-zaisei@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp](mailto:kikaku-zaisei@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp)
- 印刷 株ぎょうせい
-



川崎町